

計画項目番号	23	計画担当部課	市民福祉部 市民児童課			
基本的方策	I 行政組織の再構築	計画作成部課	市民福祉部 市民児童課			
重点項目	i 効率的な組織・機構の確立	計画関係部課	市民福祉部 市民児童課			
計画項目名	窓口延長フレックスタイムの導入					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	<p>毎週月曜日は、本庁における窓口業務を夕方6時15分までと1時間延長している。延長時は毎回利用者があり、市民にも好評である。一方、振興事務所では利用者が少ないことから、平成22年度より電話予約制による窓口延長に変更（第二次行政改革）、予約時のみ延長を実施することとしており、時間外勤務手当の削減に繋がっているといえる。</p> <p>このことから、本庁舎では、市民の利便性を考慮し、今後も窓口延長は継続しながら、時間外勤務手当を削減すべく、フレックスタイムを導入する。（窓口延長当番はその週のうちに、1時間遅く出勤するか、1時間早く退庁する。）</p>					
取組による効果 (具体的目標)	窓口延長を継続することで、市民サービスの質を維持しつつ、職員時間外手当を削減できる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	フレックスタイムによる窓口延長業務を試験的に導入する。	フレックスタイムによる窓口延長業務の本格運用を開始する。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	窓口業務職員の体制を整える。	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標 の場合は 根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 (数値結果 の場合は 根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 (特記事項)						

計画項目番号	24	計画担当部課	市民福祉部 市民児童課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	市民福祉部 市民児童課			
重点項目	ii 歳入の確保	計画関係部課	市民福祉部 市民児童課			
計画項目名	保険料徴収の強化					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	限られた職員数（国保担当2人、後期担当1人）でありながら職員の努力によって、県下市部の中では収納率第1位（現年度分）を維持している。 しかし、同職員数で賦課・徴収・資格管理・給付・交付金関係までの全ての業務を行っており、きめの細かい徴収事務が実現しているとは言い難い。 このため、徴収に特化した職員（嘱託・臨時）を配置することで効率的な徴収事務を構築を図る。					
取組による効果 (具体的目標)	徴収専門員を配置することによって、常に滞納者・滞納額を把握できるため、迅速で効率的な滞納整理が可能となり、収納率のさらなる向上を図ることができる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	近隣地町村の現状把握	前年度に同じ	徴収専門員配置に係る予算化	徴収専門員の配置	前年度に同じ
	目標	近隣市町村において徴収専門員を配置しているか、その人数、勤務形態・賃金等の調査	前年度に同じ	国税又は県税OBの嘱託又は臨時職員の確保（1名）	現年度分収納率 99% 過年度分収納率 26% （対前年度金額増 2,500千円）	対前年度 現年度・過年度分収納率の向上
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)	上記調査により実施市町村の効果を図る	前年度に同じ	税・料に精通した人材を配置することで、少ない人員で効率的な徴収を図る（賃金2,000千円）	平成25年度収納率 ・現年度分 98.54% ・過年度分 25.38%	対前年度収納率の向上
実 績	取組内容	—				
	目標に対する結果	—				
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)	—				
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						

計画項目番号	25	計画担当部課	市民福祉部 市民児童課			
基本的方策	IV 適正な財政運営	計画作成部課	市民福祉部 市民児童課			
重点項目	i 計画的な予算執行	計画関係部課	市民児童課、企画課、全部署			
計画項目名	各種データベース共有化の仕組みづくり					
現状と課題 (取組の必要性) 取組項目の概要 (具体的手法)	全国的な人口減少・少子高齢化の問題に伴い、今やどの自治体も頭を悩ませ、様々な施策を展開している。合併10年を経過した本市においても人口減少は例外ではなく、以前、歯止めがかからない状態が続いている。近隣市村では交流人口を増やすべく観光開発に力を注いでいるが、本市においては、まだまだ全国的に有名な観光スポットは少なく、近隣市村に負けない対策が必要といえる。このうえでは、まずは定住人口の減少を押さえる為に世代循環を可能とする住民誘致を推進し、直接、市の財政を圧迫する地方交付税や住民税と言った重要な税収の減を抑える事が必要である。また、年間を通して交流人口を増やす為に、観光地とは違った飛騨市独自の「みどころ」を作る事がこれから飛騨市が生き残って行く為の重要な部分となる。市が持つ魅力を最大限に引き出すためには、各部署で保有する数値情報・統計調査・アンケート等によるデータ蓄積及びその分析並びに組織内での共有は不可欠である。このため、その仕組みづくりを行う。					
取組による効果 (具体的目標)	人口推計値等、各部署で管理している数値情報・統計調査・アンケート結果等を、組織内で共有できる仕組みをつくることで、効率的な情報共有を図ると共に、一体的な政策運営を図る。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	各種データベースの共有化手法について研究・検討を開始する。	各種データベース共有化手法を構築する。	各種データベースの共有化について運用を開始する。	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標	検討の開始	手法について職員へ周知する(説明会等)	各種データベースの共有化の開始(年度当初～)	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 (数値目標の場合は根拠)					
実 績	取組内容					
	目標に対する結果					
	結果の説明 (数値結果の場合は根拠)					
評 価	評価					
	評価の理由及び説明					
見直し	計画改良が必要な点、翌年度以降計画の何を見直したか					
備考 (特記事項)						
備考 (特記事項)						

計画項目番号	26	計画担当部課	市民福祉部 市民児童課			
基本的方策	Ⅲ 市民と行政の自立（自律）	計画作成部課	市民福祉部 市民児童課			
重点項目	iii 地域人材の育成支援	計画関係部課	市民福祉部 市民児童課			
計画項目名	病児・病後児保育の実施					
現状と課題 （取組の必要性） 取組項目の概要 （具体的手法）	現在、飛騨市内には病児・病後児保育施設はなく、ファミリーサポートセンター事業における「病気回復期の子どもの利用者宅での預かり」まででとどまっている。このような中で、両親が就労中の家庭においては、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の保育需要に対応する病児・病後児保育施設の開設が望まれているところである。 このため、市内で病児・病後児保育施設を開設する。					
取組による効果 （具体的目標）	病児・病後児施設を開設することにより、昨今の社会情勢の変化あるいは女性の社会進出の増加等により、子育てをしながらでも安心して就労することができる環境基盤整備を図る。また、働く女性の活躍、少子化対策として就労者の増加が期待できる。					
	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
計 画	取組内容	開設、運営に関する調査研究	前年度に同じ	病児・病後児施設の開設、運営開始	病児・病後児施設の運営	前年度に同じ
	目標		先進地視察	1箇所	前年度に同じ	前年度に同じ
	目標の説明 （数値目標 の場合は 根拠）			1箇所設置する。		
実 績	取組内容					
	目標に 対する結果					
	結果の説明 （数値結果 の場合は 根拠）					
評 価	評価					
	評価の理由 及び説明					
見 直 し	計画改良が 必要な点、 翌年度以降 計画の何を 見直したか					
備 考 （特記事項）						